

令和 6 年度 白馬村第 6 次総合計画・総合戦略策定に係る基礎調査業務 実施要領

1. 業務の概要

(1) 業務の名称

令和 6 年度 白馬村第 6 次総合計画・総合戦略策定に係る基礎調査業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額

金 1,684,000円(消費税含む)

(5) 委託者選定方法

公募型プロポーザル方式

2. 応募資格

応募資格者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該業務を営んでいること。
- (3)破産法(平成 16 年法律第 75 条)第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員及び白馬村暴力団排除条例(平成 23 年条例第 24 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有しない者であること。
- (5)過去 5 年間に地方公共団体において実施した同種又は類似する事業の受託実績を有すること。
- (6)令和 6 年 7 月 1 日時点で白馬村入札参加資格者名簿に登録されているとともに、本プロポーザル公告時点で白馬村長から指名停止等の措置を受けていない者であること

3. 実施スケジュール

項目	日程(予定)
実施要領・仕様書等公表	令和 6 年 7 月 2 日(火)
質問書の提出期限	令和 6 年 7 月 9 日(火)
質問書に対する回答期日	令和 6 年 7 月 11 日(木)
参加申込書の提出期限	令和 6 年 7 月 18 日(木)
参加資格結果通知	令和 6 年 7 月 19 日(金)
企画提案書の提出期限	令和 6 年 7 月 25 日(木)
企画提案選考 (プレゼンテーション)	令和 6 年 7 月 30 日(火)
特定結果通知	令和 6 年 7 月 31 日(水)
契約締結	令和 6 年 8 月上旬

4. 質問及び回答

(1)受付期間

令和 6 年 7 月 2 日(火)午前 9 時から 7 月 9 日(火)午後 5 時まで

(2)提出方法

質問書(様式第 1 号)に記入し、事務局あてに電子メールにより提出し、電話で受信の確認を行うこと。

(3)回答方法

質問に対する回答は、令和 6 年 7 月 11 日(木)までに白馬村行政ホームページに掲載する。

5. 参加申込に関する事項

参加を希望する者は、以下により参加申込を行うこと。

(1)提出書類(各 1 部)

ア. 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書(様式第 2 号)

イ. 業務実績書(過去 5 年間の同種または類似業務の名称、発注機関、履行期間、契約

金額、業務概要等を任意の様式に記載すること)

ウ. 納税証明書(国税:納税証明書(その3)、地方税:主たる事業所の都道府県民税及び市区町村民税に滞納がないことの証明)

(2)提出期間

令和6年7月11日(木)から7月18日(木)まで

(受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする)

(3)提出先

9に記載する事務局

(4)提出方法

ア. 電子メール

・電子メール送付後、電話により受信確認を行うこと。

イ. 持参または郵送(書留郵便または特定記録郵便)

・郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

(5)参加資格審査結果

審査結果は、参加申込者全員に参加資格審査結果通知書により通知する。

(6)参加の辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに連絡するとともに、書面(任意様式)で提出すること。

6. 企画提案に関する事項

企画提案書は、以下により作成・提出すること。

(1)提出書類

ア. 企画提案提出書(様式第3号)1部

イ. 企画提案書(任意様式)15部

全体概要をA4版1枚(片面)に整理するとともに、以下の内容を具体的に記載することとし、電子データも1部提出すること。

(ア)基本的な方針、手法、スケジュール

(イ)住民アンケート、意見聴取等の内容

(ウ)提案者の強みやノウハウ

(エ)その他独自に提案したいこと

ウ. 見積書(任意様式)1部

(2)提出期間

令和6年7月22日(月)から7月25日(木)まで

(受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする)

(3)提出先

5.(3)に同じ

(4)提出方法

5. (4)と同じ

(5)その他

提出期間終了後は、提出書類の内容変更は受け付けないものとする。

7. 企画提案の特定に関する事項

審査は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、白馬村が設置する審査委員会において行う。審査委員会は非公開とし、選考の経過等に関する問い合わせには一切応じない。

(1)一次審査(書類審査)

参加資格を満たす者が多数の場合には、提出された企画提案書等に基づいて一次審査を実施し、プレゼンテーションに参加する提案者の選定を行う。選定された事業者に対しては、結果及び二次審査(プレゼンテーション)の実施日時等を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

(2)二次審査(プレゼンテーション)

提案内容について、プレゼンテーションを行う。

日程:令和6年7月30日(火)

会場:白馬村役場

所用時間:30分(20分以内のプレゼンテーション及び10分以内の質疑応答)

出席者数:3名まで

参加資格審査結果通知時または一次審査結果通知時に、時間等について通知する。

提案者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

(3)評価基準と受託候補者の特定

ア.評価基準

評価基準及び配点は、別表のとおりとする。

イ.受託候補者の特定

審査委員会において評価基準に基づき評価点を算出し、最も高い評価合計点を獲得した提案者を受託候補者とし、合わせて、評価合計点の順位に基づき次点者を特定する。ただし、最も高い評価合計点が70点未満の場合は、受託候補者として特定せず、該当者なしとする。

最も高い評価合計点の提案者が複数ある場合は、審査委員会の協議により候補者の順位付けを行う。

(4)審査結果の通知

審査結果は全ての企画提案者に対して個別に通知する。

(5)契約

受託候補者は、委託業務に係る仕様について企画提案書を基に本村と協議し、提案事項

を反映した仕様を決定したうえで契約を締結する。

なお、協議が不調となった場合には、次点者を受託候補者として同様に協議する。

8. 留意事項

- (1)公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)企画提案書は、一提案者につき一提案とする。
- (3)企画提案書の内容に基づく見積額は、物価の上昇等正当な理由が無い限り契約締結時に増額することは認めない。また、契約額は提案内容等を勘案したうえで決定するため、見積額と同額になるとは限らない。
- (4)受託候補者となった者は、その地位・権利を譲渡することはできない。また、契約締結後に当該業務の全てを第三者に再委託することはできない。当該業務の一部を第三者に委託する必要がある場合には、あらかじめ委託者の承認を得なければならない。
- (5)企画提案提出書及び企画提案書等が、次の事項の一つ以上に該当する場合には、失格となる場合がある。なお、失格となった場合には別途通知する。
 - ① 指定する提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
 - ② 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
 - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ④ 虚偽の内容が記載されているもの
- (6)提出書類の作成・提出に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (7)提出書類は、受託候補者の選定に必要な範囲において複製することができる。
- (8)提出された企画提案書等の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。ただし、受託者として特定された者が作成した企画提案書等は、本村が必要と認める場合に、その一部または全部を使用(複製、転記または転写等)することができるものとする。
- (9)提出された書類は返却しない。

9. 事務局(提出先・問い合わせ先)

〒399-9393 長野県白馬村大字北城 7025 番地

白馬村役場 総務課 企画政策係

電話:0261-72-7002 FAX:0261-72-7001

E-mail:kikaku@vill.hakuba.lg.jp

(別表)評価基準

評価基準及び観点	評価点
業務実績・実施計画・実施体制 ・企業の業務実績、責任者・従事者の知識・経験・能力等(5) ・業務の目的及び内容の理解度(5) ・業務実施手順及び工程・人員配置等の妥当性(5)	15
企画提案内容 ・白馬村の実情に関する精通度(10) ・課題の的確な整理(10) ・住民アンケート及び意見聴取の内容と方法 (20) ・各種資料の収集・分析に関する提案(10) ・独自提案業務の内容(10) ・提案内容の実現可能性(10)	70
その他 ・企画提案書とプレゼンテーションの整合性とわかりやすさ(5) ・業務に対する意欲・姿勢、質疑応答の適切・迅速・柔軟性(10) ・見積内容・見積金額の妥当性(参考)	15
合計	100